

令和 6 年度西和賀町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度西和賀町の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 5, 4 3 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 9 3, 9 0 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 3 日 提出

西 和 賀 町 長 内 記 和 彦

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		70,498	2,239	72,737
	1 国民健康保険税	70,498	2,239	72,737
3 県支出金		420,691	16,064	436,755
	1 県補助金	420,691	16,064	436,755
4 財産収入		5	27	32
	1 財産運用収入	5	27	32
5 繰入金		79,130	2,893	76,237
	1 他会計繰入金	50,990	102	51,092
	2 基金繰入金	28,140	2,995	25,145
歳入合計		578,472	15,437	593,909

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		26,492	47	26,539
	1 総務管理費	18,707	23	18,730
	2 徴税費	7,482	24	7,506
2 保険給付費		410,891	14,423	425,314
	1 療養諸費	354,539	14,423	368,962
3 国民健康保険事業費納付金		116,717	0	116,717
	1 医療給付分	77,627	0	77,627
5 保健事業費		10,554	1,354	9,200
	1 特定健康診査等事業費	10,061	1,354	8,707
6 基金積立金		6,271	2,266	8,537
	1 基金積立金	6,271	2,266	8,537
8 諸支出金		7,544	55	7,599
	2 繰出金	4,738	55	4,793
歳出合計		578,472	15,437	593,909

令和6年度西和賀町国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	70,498	2,239	72,737
3 県支出金	420,691	16,064	436,755
4 財産収入	5	27	32
5 繰入金	79,130	2,893	76,237
歳入合計	578,472	15,437	593,909

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総 務 費	26,492	47	26,539			47		
2 保 険 給 付 費	410,891	14,423	425,314	14,423				
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	116,717	0	116,717	1,586		55	1,641	
5 保 健 事 業 費	10,554	1,354	9,200				1,354	
6 基 金 積 立 金	6,271	2,266	8,537			27	2,239	
8 諸 支 出 金	7,544	55	7,599	55				
歳 出 合 計	578,472	15,437	593,909	16,064		129	756	

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節 分		説 明
				区	金 額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	70,498	2,239	72,737	1. 医療給付費分現年課税分	1,523	普通徴収分 1,077 特別徴収分 446
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	716	普通徴収分 535 特別徴収分 181
計	70,498	2,239	72,737			

3 款 県支出金

1 項 県補助金

1. 保険給付費等交付金	420,691	16,064	436,755	1. 普通交付金	14,423	一般被保険者分普通交付金 14,423
				2. 特別交付金	1,641	特別調整交付金分(市町村分) 55 都道府県繰入金(2号分) 1,586
計	420,691	16,064	436,755			

4 款 財産収入

1 項 財産運用収入

1. 利子及び配当金	5	27	32	1. 基金利子	27	国民健康保険事業財政調整基金 27
計	5	27	32			

5 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	50,990	102	51,092	1. 保険基盤安定繰入金	72	保険基盤安定繰入金 72
				4. 事務費繰入金	47	事務費繰入金 47
				5. 未就学児均等割保険料繰入金	17	未就学児均等割保険料繰入金 17
計	50,990	102	51,092			

5 款 繰入金

2 項 基金繰入金

1. 基金繰入金	28,140	2,995	25,145	1. 財政調整基金繰入金	2,995	国民健康保険事業財政調整基金繰入金 2,995
計	28,140	2,995	25,145			

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説	明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	17,321	23	17,344			23		3. 職員手当等	23	勤勉手当	23
計	18,707	23	18,730			23					

1 款 総務費

2 項 徴税費

1. 賦課徴収費	7,482	24	7,506			24		3. 職員手当等	24	勤勉手当 24
計	7,482	24	7,506			24				

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	352,435	14,423	366,858	14,423				18. 負担金、補助及び交付金	14,423	一般被保険者療養給付費 14,423
計	354,539	14,423	368,962	14,423						

3 款 国民健康保険事業費納付金

1 項 医療給付分

1. 一般被保険者医療給付費分	77,627	0	77,627	1,586		55	1,641			
計	77,627	0	77,627	1,586		55	1,641			

5 款 保健事業費

1 項 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	10,061	1,354	8,707				1,354	10. 需用費	19	消耗品費 6
										印刷製本費 25
計	10,061	1,354	8,707				1,354	12. 委託料	1,373	特定健康診査等業務委託料 1,325
										特定健診受診率向上業務委託料 48

6 款 基金積立金

1 項 基金積立金

1. 財政調整基金積立金	6,271	2,266	8,537			27	2,239	24. 積立金	2,266	国民健康保険事業財政調整基金積立金 2,266
--------------	-------	-------	-------	--	--	----	-------	---------	-------	-------------------------

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	6,271	2,266	8,537			27	2,239			

8 款 諸支出金

2 項 繰出金

1. 繰出金	4,738	55	4,793	55				27. 繰出金	55	保健事業費補助金繰出金	55
計	4,738	55	4,793	55							

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

2. 一 般 職

(1) 総 括

ア イ以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	2	8,539	4,506	13,045	2,876	15,921	
補 正 前	2	8,539	4,459	12,998	2,876	15,874	
比 較			47	47		47	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
	補 正 後	78	276	401	120		
	補 正 前	78	276	401	120		
	比 較						
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	児 童 手 当	宿 日 直 手 当	
	補 正 後	1,885	1,606	140			
	補 正 前	1,885	1,559	140			
	比 較		47				